



**どーも
市長の堀口です**

8月は人権強調月間です
8月は、終戦の月であるとともに人権強調月間です。これは、昭和40(1965)年8月に、同和対策審議会から同和問題に関する諮問に対する答申(同和対策審議会答申)が出されました。人権は、ご存知のように英語のピューマンライツ(puman rights)の訳です。人権という場合は、一般的な権利概念を踏まえての正しい(諸)あり方」とい

う意味合いが強い感じがします。一例として、教育学者の故大田堺氏は「私たちの不完全さの自覚のことで、人と人、たとえば男性と女性、大人と子どものあいだのかわり方の正当性」あたりまえ(子供の権利条約を読み解く9頁)とされています。

最近、人権を語る際に横文字が多くなっていますが、大田氏の「私たちの不完全さの自覚」と「かわり方の正当性の主張なし要求」という視点が重要なとれます。

①八幡市内に居住している人
②元利金の償還能力がある人
③連帯保証人(市内在住者)がいる人
④市税や水道料金を滞納している人

▼あつ旋条件 次の条件をすべて満たしている人
①八幡市内に居住している人
②元利金の償還能力がある人
③連帯保証人(市内在住者)がいる人
④市税や水道料金を滞納している人

6月11日に開会した令和3年八幡市議会第2回定期会は、最終日に市が追加提出した補正予算や人事案件を含めた議案等をすべて可決・同意し、6月30日に閉

下水道が整備された地域は、下水道法により水洗化が義務付けられています。下水道接続工事は「八幡市下水道排水設備指定工事業者」に依頼していただき、できるだけ早期に工事をお願いします。

水洗化する際には、次の制度があります。

■水洗化の融資あつ旋制度
下水道接続工事資金の融資を希望される人に、金融機関への融資あつ旋を行っています。利用される場合は必ず工事着工前に申請してください。

■水洗化奨励金制度
下水道の使用可能区域となってから3年内に下水道接続工事および奨励金交付申請をされ、市税や水道料金の滞納がなく、次にいずれかに該当する人に6万円を交付します。

■水洗化の手当制度
①生活保護を受けている人
②市民税非課税で65歳以上

ていない人
▼あつ旋額 1件につき70万円以内(48ヶ月以内の元利均等返済)
※金融機関の審査で、融資が受けられない場合あり。

の一人暮らしの人
③市民税非課税で18歳未満の児童を養育する母子・父子世帯
④特別障害者手当を受給している人
※水洗化の融資あつ旋制度を利用している場合は、利用できません。

水洗化(下水道へ)工事のお願い

市議会第2回定期会

会しました。

人事案件は、固定資産評価員に山田雅義氏(新任)の選任についての議案です。

財政課(☎983-1697)

避難情報と避難行動の確認を!

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難情

報は右図のとおり運用されています。避難情報の発令

これからは、大雨による土砂災害や水害の発生する可能性が高くなります。「警戒レベル5『緊急安全確保』」発令時には、すでに災害が発生または切迫している状況です。すぐに命を守る最善の行動をとりましょう。また「警戒レベル4『避難指示』」発令時には、災害のおそれが高い状況のため、危険な場所にいる人は全員避難してください。

市区町村長は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)

防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)
5相当 河溢発生情報	大雨特別警報(土砂災害)
4相当 河溢危険情報	土砂災害警戒情報
3相当 河溢警戒情報 洪水警報	大雨警報
2相当 河溢注意情報	—
1相当 —	—

間 防災安全課(☎983-3200)

避難情報等 (警戒レベル)			
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5 災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保	
<警戒レベル4までに必ず避難!>			
4 災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	
3 災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	
2 気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	
1 今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	

市区町村長は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

ご意見たまて箱

あなたの意見・提案をお寄せください

令和2年度に寄せられた意見・提案件数

区分	件数
福祉・健康・子育て	51
交通・道路・河川・公園・都市整備・上下水道	51
環境	7
商工業・観光	1
教育・文化	34
市職員	14
公共施設・財政・政策全般	35
消防・防災	5
その他	8
計	206

これらの市政を皆さんと共に進めため、まちづくりについてのご意見やご提案をお寄せください。

必ず市長が拝読した上で、担当部課に調査・研究や対応などを指示し、匿名以外にはお返事をさせていただきます(返事は文書で行いますので、必ず住所を記載してください)。

記入されたご意見等は、市役所1階案内カウンターに設置する「たまて箱」に投かんしてください。また、公民館等にある記入用紙(切手不要)を使って、郵送(〒614-8501「やわた ご意見たまて箱」)やFAX(☎982-7988)、市ホームページの専用フォームからメール送信することもできます。

*商品のPRや営業、個人に対する誹謗中傷など「やわた ご意見たまて箱」の趣旨に反するものについては堅くお断りいたします。
間秘書広報課(☎983-3893)



八幡市防災アプリを
ご活用ください

これから市政を皆さんと共に進めるため、まちづくりについてのご意見やご提案をお寄せください。必ず市長が拝読した上で、担当部課に調査・研究や対応などを指示し、匿名以外にはお返事をさせていただきます(返事は文書で行いますので、必ず住所を記載してください)。記入されたご意見等は、市役所1階案内カウンターに設置する「たまて箱」に投かんしてください。また、公民館等にある記入用紙(切手不要)を使って、郵送(〒614-8501「やわた ご意見たまて箱」)やFAX(☎982-7988)、市ホームページの専用フォームからメール送信することもできます。*商品のPRや営業、個人に対する誹謗中傷など「やわた ご意見たまて箱」の趣旨に反するものについては堅くお断りいたします。間秘書広報課(☎983-3893)

火災・救急統計		
消防本部(☎981-4119)		
令和3年1月～6月累計()内6月分	昨年同期累計	
火災出動	3件(0)	2件
火災以外の出動	157件(24)	111件
救急出動	1,781件(296)	1,732件
搬送人員	1,652人(271)	1,645人